

会 議 の 経 過

委 員 長（高坂 茂君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開会いたします。

開議（午前 9時59分）

委 員 長（高坂 茂君）

六戸町議会委員会条例第18条の規定により、出席要求をした者及び委任により出席した者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔にお願いします。また、答弁も簡潔にお願いいたします。

次に、予算特別委員会に付託されました議案第23号 平成29年度六戸町一般会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、議案第23号になります。平成29年度六戸町一般会計予算についてご説明いたします。

議案書の90ページをお開きください。

議案書のほうで説明をさせていただきます。

それでは、第1条の歳入歳出予算の総額は54億円で、これは前年度比0.1%の減となっております。款項の区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」、第2条の債務負担行為については第2表、第3条の地方債につきましては第3表のとおりであります。第4条の一時借

入金については、最高額を12億円と定めるものであります。第5条の歳出予算の流用については、同一款内において給料、職員手当及び共済費のみ流用をすることができると定めるものであります。

続きまして、歳入歳出予算の款項の内容について、92ページからの第1表に基づきご説明いたします。

なお、説明の中での増減額及び増減率は平成28年度当初予算との比較でございます。

最初に、歳入から申し上げます。

1 款町税は14.3%増の11億8,158万8,000円を計上。

2 款地方譲与税から 5 款株式等譲渡所得割交付金は前年同額を計上。

6 款地方消費税交付金は23.8%増の1億3,000万円を計上。

7 款ゴルフ場利用税交付金は前年同額の400万円を計上。

8 款自動車取得税交付金は42.9%増の1,000万円を計上。

9 款地方特例交付金は前年同額の400万円を計上。

10 款地方交付税は0.1%減の19億9,461万3,000円を計上。

11 款交通安全対策特別交付金は前年同額の180万円を計上。

12 款分担金及び負担金については、保育料や各種検診の受診料などで、11.7%増の5,716万2,000円を計上。

13 款使用料及び手数料については、小松ヶ丘排水施設使用料の増などによって8.3%増の5,607万4,000円を計上しております。

次に、14 款国庫支出金と15 款県支出金については、主に歳出との関連において計上したもので、国庫支出金は、主に七百中学校講堂防音事業改築工事の完了に伴い、全体で12.2%減の5億9,634万3,000円を計上。県支出金は、民生費、農林水産業費及び商工費関連への補助金の伸び等により、全体では9.6%増の5億7,877万5,000円を計上。

16 款財産収入については、基金利息の減などにより全体で7.7%減の1,611万8,000円。

17 款寄附金については、ふるさと納税の伸びを見通し42万円増の52万1,000円を。

18 款繰入金については、全体で2.7%増の4億446万2,000円を計上。

19 款繰越金については、前年同額の900万円を計上いたしました。

20 款諸収入については、5.5%減の4,304万4,000円を計上。

21 款町債については、各事業との関連において40.1%減の2億4,520万円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。95ページからになります。

人件費、物件費等経常経費を除いた主なものについて款を追ってご説明申し上げます。

1款議会費につきましては、第二会議室、この会議室の会議システムの改修工事費の計上等により7.3%増の8,956万1,000円を計上。

2款総務費については、1項総務管理費と2項町税費等が増額となる一方、4項選挙費等が減額となり、全体では13.2%増の9億3,173万4,000円を計上。その主なものといたしましては、1項総務管理費では定住促進新築住宅建設補助、若者定住支援事業補助事業の継続に加え、新たに庁舎エレベーター設備工事設計業務や町制施行60周年記念事業実行委員会補助などを新規に計上。

2項町税費では、主に委託料において、評価替えに向けた業務と更新時期を迎えたシステムの更新業務費用の計上が主な増額要因となっております。

3款民生費については4.5%増の16億5,656万5,000円を計上いたしました。その主な内容といたしましては、2項児童福祉費において、六戸児童館運営業務が新たに始まるほか、子ども医療費助成や教育・保育給付費などの扶助費の増額によるものであります。

4款衛生費については10.8%増の4億2,083万7,000円の計上となりますが、1項保健衛生費では、国民健康保険診療所事業特別会計への繰出金が大幅な増額となっている一方、2項清掃費では、小松ヶ丘地区の汚水・雨水台帳作成業務の完了等により大幅な減額となります。

5款労働費については前年同額の8万円を計上。

6款農林水産業費については8.4%減の3億7,457万8,000円を計上しております。その主なものは、1項農業費では農村整備費における県営集落基盤事業の負担金が大幅に減額となる一方、2項林業費では小規模治山事業の工事費の計上により増額となっております。

7款商工費については1.9%増の5,077万8,000円を計上し、その主なものとしては、ろくのへブランド推進事業、町商工会、町観光協会、メイプルタウンフェスタ事業、まちなか六興祭事業、後継者対策支援事業等に対する補助金を継続計上しております。

8款土木費については0.9%減の6億1,259万9,000円を計上しております。その主なものとしては、1項土木管理費は人件費などの増により2割ほど増額となったほかは、2項道路橋りょう費では除雪費を含めた維持費所要額のほか、道路台帳作成業務等を新規計上する一方で、道路新設改良費では調査・計画・補修といった委託料が前年度より減少しております。

また、3項住宅費では町営住宅管理システムの更新の完了により委託料が減少したことに

加え、工事請負費も前年度と比べ減となっております。

9款消防費については5.4%増の2億7,362万2,000円を計上いたしました。主なものでは、十和田地域広域事務組合負担金、屯所改修工事費、小型動力ポンプ付積載車購入のほか、出動費用弁償については単価を引き上げての計上をしております。

10款教育費については30.8%減の4億7,687万2,000円を計上しました。内容といたしましては、1項教育総務費で教育委員会費、事務局費、教育指導費について、ほぼ例年どおりの計上で、2項小学校費では新規に連絡網サービスシステム導入と授業用パソコン購入のほか、大曲小学校の増築事業関連の委託料と工事請負費等を計上し、3項中学校費では新規に施設の長寿命化計画策定業務と授業用パソコン購入費を計上しておりますが、七百中学校講堂防音事業の完了により工事請負費は大幅に減少となりました。

4項社会教育費では、文化ホールと図書館のエアコン改修工事実施設計業務等を新規計上いたしました。

5項保健体育費では、各施設の維持管理経費や学校給食費に係る十和田地域広域事務組合負担金を計上したほか、新規に総合運動公園の避雷針現地調査業務を計上しております。

11款災害復旧費については、前年度比6,000円増の7万2,000円を計上。

12款公債費については、ほぼ前年並みの5億770万円を計上いたしました。

13款予備費には、前年同額の500万円を計上しております。

なお、目、節の詳細につきましては、事項別明細書のとおりとなっております。

以上で議案第23号の説明を終わります。

委員長（高坂 茂君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、事項別明細書の歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、歳入の1款から3款までの質疑を受けます。

ページ数は3ページから5ページまでであります。

質疑ありませんか。

6番、下田委員。

6番（下田敏美君）

3 ページです。

町税、固定資産税ですが、土地についてお伺いしたいと思います。

今、町の管理が全て、9割方宅地課税されていると思うんですが、ソーラーパネルを設置した場合の課税地目は何になるのか、お伺いします。

委員長（高坂 茂君）

税務課長。

税務課長（舘 泰之君）

お答えします。

ソーラーパネル敷地については、雑種地で比準価格になるということになります。

委員長（高坂 茂君）

6 番。

6 番（下田敏美君）

設置された場合は価格差すごくあるんですが、多分、雑種地ですと1,000平米で1万円ちょっとぐらい、宅地であれば平米1万円、1,000平米で10万円。1平米の違い、相当の違いがあると思うんですが、その差は逆に税収減にならないですか。

委員長（高坂 茂君）

税務課長。

税務課長（舘 泰之君）

雑種地も課税になりますが、先ほど言いましたとおり比準という言葉を使ったんですが、宅地ほどの額にはなっておりませんが、若干、宅地比準という形で3割ぐらいの価格にはなっているかなとは思いますが、宅地から比べますと当然下がっているということで、その敷地の部分については、小松ヶ丘で言えばもともと宅地課税する場所であるので下がっているかなとは思っております。他の山林等の場所については、その敷地については増になっていると考えております。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

6 番。

6 番（下田敏美君）

じゃ、パネルが撤去された場合の課税はどうなっていくんですか。

委員長（高坂 茂君）

税務課長。

税務課長（舘 泰之君）

今のは小松ヶ丘の場所ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

税務課長（舘 泰之君）

宅地ということで、撤去すると更地になって分譲宅地の状態になりますので、宅地に戻ると考えております。

以上です。

6 番（下田敏美君）

了解。

委員長（高坂 茂君）

よろしいですか。

あとありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

次に、4款から6款までの質疑を受けます。

5ページから6ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

次に、7款から9款までの質疑を受けます。

6ページから7ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

次に、10款から12款までの質疑を受けます。

7ページから8ページまでであります。

苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

12款分担金・負担金、8ページです。

ここに、8ページの学童保育料でございまして540万円。これが28年度を見ると957万円になっているわけですが、かなりの減額予算だなど、こう感じます。

これは保護者のきつと、これ、前に28年度は学童保育事業保護者負担金という名前で載っているわけですが、これは学童保育料だけの名前になっている。これをまず、同じものだと、こう思うんですが、違うものとするれば失礼ですが、まずこれが同じものかと。同じものだとすれば、この名前も一緒にしたほうがわかりやすいのじゃないかなと、こう思います。この

減額した理由とこの名前が同じものなのかどうか。

これで見ますと、新規予算になっているものですから、新規なのかなど。新規と書いてありましたので、何かちぐはぐな予算だと思います。これの説明をお願いします。

委員長（高坂 茂君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、学童保育料ですが、28年度まで一月5,500円の単価でありました。それで、29年度から六戸児童館で児童館運営をすることとなりまして、児童館利用者と学童保育利用者の負担の公平化及び近隣市町村との均衡を図るため、学童保育料月額5,500円を29年度から3,000円に改正、引き下げすることとしました。

昨年度は予算が957万円ですが、今年度は計上額が540万円ということで、この内訳としては150人掛ける3,000円掛ける12月ということで540万円を計上しております。実質、昨年度と比較すると一月2,500円減額となっておりますので、減収額は450万円となっております。

それと名称のほうですが、29年度からはわかりやすくするために、今まで学童保育事業保護者負担金というのを学童保育料というふうに名称を簡便化しております。

委員長（高坂 茂君）

12番。

12番（苫米地繁雄君）

そうすると、これ、新規と書いてあるのは、新規じゃなく継続ということですね。それにまた答えてもらいたいと思いますが。

2,500円、3,000円のできることを5,500円、まず去年は出してもらっているわけですが、この2,500円については保護者に還付するという、そういう金額になりませんか。それができないとすれば、隣接の町村のそれに合わせた額を計上したんだということになりますけれども、余りにもこれを算定するとき、適当に予算を盛ったなという気がしてならないわけ

ですけれども、何が基準でこの九百幾ら予算を昨年盛ったものなんでしょうか。これ還付するものなのか、しないものなのか、まずその辺をひとつお願いします。

委員長（高坂 茂君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

29年度から5,500円の学童保育料を3,000円に見直しして引き下げることとしましたので、改めて保護者の方に還付というようなことはございません。

それで、受益者負担の関係で、財政的面から行くと5,500円従来どおり徴収すべきものがないと思うんですが、近隣市町村と比較したところ、おやつ代相当額の3,000円を取っている市町村が多かったことから、その均衡を図るために財政的に無理なお願いをして3,000円に引き下げたものであります。

以上です。

12番（苫米地繁雄君）

これは継続事業でしょうという、これには新規と書いてあるけれども、これ、どうなんだということです。1年1年でこれ、新規新規といくんですか。

福祉課長（外山昌彦君）

概要書のほうには新規事業ということで載せてありますが、学童保育料の軽減事業ということで、単価を改正したということで新規というふうな表現にしましたが、現実的には学童保育料は継続しておりますので、継続事業の中で保育料を引き下げたものであります。

以上です。

（「中身は変わらないということね」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

よろしいですか。

12番。

1 2 番（苫米地繁雄君）

3,000円で通常の5,500円もらったときと同じような業務ができるというのであれば、それでいいんじゃないかと。保護者は喜んでいると思います。まず、よろしくどうぞお願いいたします。

以上です。

委 員 長（高坂 茂君）

あと質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

次に、13款から15款までの質疑を受けます。

8ページから15ページまでであります。

川村委員。

7 番（川村重光君）

11ページの5目、総務費国庫補助金についてちょっと質問いたします。

地方創生推進交付金であります。昨年は2,000万円、ことしは1,000万円ということになります。

最初に、この補助金はどういう根拠で使われるんだか。3年前からの計画で、去年も計画しての継続事業をやるというようなことで、何に使われるかというのが1点です。

それから、2,000万円から1,000万円に少なくなっているというこの理由です。まず、そこをお聞きしたいと思います。

委 員 長（高坂 茂君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

まず、何に使われているかについてですが、充当先は住宅補助、新築住宅の補助のほうへ財源として充当……。

（「全額」の声あり）

企画財政課長（円子富浩君）

はい。あとは減額になっているという部分については、実は当初予算2,000万円ですが、ことしの実績としては2,000万円じゃなく1,000万円になる予定でございます、実績としてはです。予算は2,000万円での当初予算でしたが、実績としては1,000万円の採択になる予定です、28年度ですけれども。その見込み額をもって29年度の予算1,000万円と減額をさせていただきます。

以上でございます。

委員長（高坂 茂君）

はい。

7 番（川村重光君）

減額する理由、どうしてそうなったんでしょうか。

委員長（高坂 茂君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

採択には採択を受ける条件がございますけれども、申請した事業等が結局採択にならなかった、条件に見合わなかったと。非常にこの交付金、ハードルの高い交付金でございまして、なかなか採択にならなかったというようなことで、実績としては1,000万円下がる予定でございます。

以上でございます。

委員長（高坂 茂君）

はい。

7 番（川村重光君）

国から、そうすると落ちたというふうな、落とされたんだか落ちたんだか、表現がちょっとあれですけども、そういうほうももう少し勉強して、うまくやればよかったんですけども、ちょっと通らなかったということで、解釈の違いですけども。新築住宅の、定住にこの地方創生というお金が、これ、去年からのお話でしたと思うんですけども、これ1本だけでしたか、この交付金というのは、地方創生事業は。

委員長（高坂 茂君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

28年度の状況で申しますと、その新築補助だったり、アパート補助だったり、あと子ども医療費助成費等に充当する予定で一応申請のほうはいたしましたけれども、最終的には採択にならなかったというところです。

委員長（高坂 茂君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

3年の継続でなかったのか、1回出して、3年だか5年の。毎年出すわけですか、この申請は。

委員長（高坂 茂君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

一応、毎年事業を申請するという形になっております。

7 番（川村重光君）

1年ぽっきりの。

企画財政課長（円子富浩君）

1年ぽっきりというか、その年の分はその年の分……。

7 番（川村重光君）

もう終わりなんだ。

企画財政課長（円子富浩君）

はい。

（「新築住宅は継続しているの」の声あり）

企画財政課長（円子富浩君）

そうですね、新築住宅は継続していて、単年度ごとに申請するという事業でございます。

委員長（高坂 茂君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

確認しますけれども、単年度で申請して単年度で終わると、そういう方法になったと、地方創生交付金というのが、ということなの。

委員長（高坂 茂君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

この交付金事業そのものは3年間という枠組みですが、事業は、各市町村からの申請は単

年度ごとに事業が変わっていくということでございます。単年度ごとに申請して採択を受けるという形でございますになります。

(「財政課長、予算、見込み計上なの」の声あり)

企画財政課長(円子富浩君)

そうです、予算です。

(「だから、見込み計上だよと説明しないと。見込み計上だということ
を理解させないと」の声あり)

企画財政課長(円子富浩君)

アドバイスがございましたので、よろしいでしょうか。

委員長(高坂 茂君)

はい、どうぞ。

企画財政課長(円子富浩君)

すみません、予算はあくまでも見込み計上でございます。

(「その見込みというのは今後申請されるであろうと」の声あり)

企画財政課長(円子富浩君)

これから申請して、このぐらい来るだろうという見込みを。

7 番(川村重光君)

わかりました。ことし新たに申請する、ことしの新たにしたものということで考えればいいですね。

委員長(高坂 茂君)

委員長の指名から発言してください。勝手に発言しないでください。

川村委員。

7 番（川村重光君）

29年度新たに新規で出したと。昨年度のものもありますよね。

委員長（高坂 茂君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

昨年度のものは昨年度としてもう完結するという形になります。

今回のやつは、まだ申請したものではございません。これから申請しようとする予定の見込み額でございます。

委員長（高坂 茂君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

今度は新築住宅に予定しているんだということですね。

企画財政課長（円子富浩君）

はい。

7 番（川村重光君）

はい、わかりました。

委員長（高坂 茂君）

よろしいですか。

あと質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(高坂 茂君)

質疑なしと認めます。

次に、16款から18款までの質疑を受けます。

15ページから16ページまでであります。

質疑ありませんか。

山本委員。

11 番(山本 実君)

17款の寄附金につきましてお尋ねします。

(「16ページ」の声あり)

11 番(山本 実君)

はい、16ページです。

委員長(高坂 茂君)

はい、どうぞ。

11 番(山本 実君)

昨年度よりも寄附金の、それぞれ見込み額が出ているわけでありましてけれども、この根拠は何でしょう。

それから、今年度のふるさと納税及びその寄附金のトータルは幾らだったのか。

委員長(高坂 茂君)

企画財政課長。

企画財政課長(円子富浩君)

まず、今年度の実績なんですが、2月末現在で203万5,000円のふるさと寄附金が集まっ

でございます。

それをもとに、少し増額して構わないのではないかという見通しでございます。

以上でございます。

委員長（高坂 茂君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

203万5,000円。

企画財政課長（円子富浩君）

はい。

11 番（山本 実君）

何を申し上げたいかというのと、返礼品につきましてです。新しい年度も同様の返礼品なのか、または工夫を凝らしてその返礼をするのか。いかがですか。

委員長（高坂 茂君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

返礼品については、大分バリエーションをふやしてホームページ等にも掲載しておりますが、今のところ継続であるまま、特に品数をふやすといった計画は今ございません。

（「あのまとは何ですか」の声あり）

企画財政課長（円子富浩君）

返礼品の内容ですか。

（発言する声あり）

企画財政課長（円子富浩君）

ちょっとそこまでは。

委員長（高坂 茂君）

暫時休憩します。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時35分）

委員長（高坂 茂君）

休憩を閉じます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

以前は農協さんのもっこりセットといった野菜の詰め合わせしか、その1品だけだったんですが、今はトマトジュース、アイスクリーム、ハーブもございます。シャモロック、プレミアムシャモロックもございますし、その辺を組み合わせた、組み合わせも含めると恐らく十二、三種類にはなるかと思うんですが、そういう状況でございます。

委員長（高坂 茂君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

230万円を超えるというふるさと納税の寄附があったということで、今ご説明いただいた品物を返礼品としてお返しをしている。

当然返礼品にも、これは経費がかかるわけですね。その頂いた寄附金とこの返礼にかかった金額を相殺した場合に、実際のその寄附で得た金額は幾らなのか、それらをお知らせください。

委員長（高坂 茂君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

ちょっと今資料がないんですが、寄附してきた金額の額によってランクづけはしております。申しわけないです、今ちょっと資料を持っていないんですけれども、大体寄附金の2割5分から3割程度を目安に返礼品を設定してございます。

以上でございます。

委員長（高坂 茂君）

よろしいですか。

河野委員。

8 番（河野 豊君）

今、山本委員の関連質問なんですけれども、ふるさと納税ふるさと納税ということで今騒いでいますけれども、逆に言いますと、入ってくるだけではなくて出ていくのもやっぱり少なからずあると思うんですけれども、その辺の状況はどうなんですか。

委員長（高坂 茂君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

28年度の実績といたしましては、203万5,000円入ってきたんですが、返礼品のほうには、ちょっと今資料ないんですが。

（発言する声あり）

委員長（高坂 茂君）

税務課長。

税務課長（館 泰之君）

28年度は200万円ほどの収入が、出ていくのとちょっと今比べる状態ではないです。本年度の申告で来年度住民税が課税になるので。実際、27年度中の部分で28年度に住民税かかっている分、この分に影響した件数であればわかるので、25人になります。それで控除している額が、六戸町の住民税のほうからは88万3,506円が相当額かなという試算をしております。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

河野委員。

8 番（河野 豊君）

やっぱりどこにでもあることだと思うんですけども、意外と見落としている部分があるので、そういうところもある程度は、説明のところの右側のほうにやっぱり記入しておくとか、我々やっぱり見る側として、聞かなければわからないという状況だとちょっとまずいと思うので。確かにふるさとそのあれがふえるということは非常によろしいことなんですけれども、一方では、やっぱりそうやって地方から来ている人だとかいろんなところから来ている人だとかあって返っていく部分もあるから、やっぱり相殺していくと、案外言っているほどのものではないなという思いがあるんです。ですから、そのところを含めて今後対応していただきたいと思います。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、たまたまふるさと納税についてのお話になりましたので申し上げますが、今、返礼品のご質問もありました。

今、このふるさと納税のあり方ということが問題というふうに捉えられておりまして、今

13日終わって、緊急会議というのが全国町村会であるんですが、今ご質問があったように、実際に寄附として入ってきたもの、しかし、そこから自由自在に返礼品でもってやっている。これは本来のふるさと納税の趣旨からは違うんだということになっていまして、単純に足し算引き算での損だ得だばかりじゃなくて、納税という、納める場合は納税になるわけですが、こういう税金のあり方というのは、将来においても禍根を残すのではないかというふうなことは議論されております。

初めてなんですけれども、13日に緊急会議というので、ふるさと納税の扱いについてということが出てきております。

今ご質問があったみたいに、たまたま今の27年度の説明ですが、差し引きすると、六戸はプラスに見えるかもしれませんが、実際は特産品だ云々だ、返礼品のことに一生懸命努力され、しかし、単なる物を示すみたいな形になってしまって、もう全然方向が違うということになっておりますので、今後、このふるさと納税というものは、今までのあり方じゃなくて、別の考えをするようにというようなことが出てくるのではないのかなというふうに思っております。

ですから、まずは今のところマイナスになっていない分よしとしなければならぬんですが、自治体においては、実際にそれに備えるために逆に赤字になっているところはかなりあるようでございます。かといって、やらなければやらないと言われる、しかしやったのはいいけれどもマイナスになっちゃうという。そして、ふるさと納税という、あたかも都会からふるさとというような感じが強いんですけれども、もう自分個人の感覚でもっていろいろなところに納税するというふうになってきているので、全く趣旨が違ってきているということでの会議があります。どういう提案で議論になるかわかりませんが、ふるさと納税は単に問題があるじゃなくて、今は大きな課題として取り上げられておりますので、一応ご質問ありましたから、町村会としてはそういうふうになっていることをご報告させていただきたいというふうに思います。

委員長（高坂 茂君）

あとありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

次に、19款から歳入最後の21款までの質疑を受けます。

16ページから20ページまでです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、1款と2款の質疑を受けます。

21ページから37ページまでであります。

質疑ありませんか。

河野委員。

8 番（河野 豊君）

34ページ、県滞納整理機構徴収負担金ということで、以前にもお聞きしたことがあるんですけれども、60万円ということで予算が組まれております。

実際、この機構を利用した実績というのはありますか。

委員長（高坂 茂君）

税務課長。

税務課長（舘 泰之君）

機構のほうは国保も含めまして一般会計、毎年こちらから依頼しまして、そのうちの10%、大まかに言うと1件当たり幾らというものもあるんですが、金額に、負担としては10%であるので、一応予算上は60万円とっているんで、600万円ぐらいの徴収分の予算化をしているということです。それ以上に機構のほうから入ってというか、徴収していただいた分があれば

後に補正をさせていただいております。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

河野委員。

8 番（河野 豊君）

違う、だから実績ありますかと、利用の。町で利用した実績ありますか。

税務課長（舘 泰之君）

毎年実績、はい。毎年実績あります。

委員長（高坂 茂君）

暫時休憩します。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時45分）

委員長（高坂 茂君）

休憩を閉じます。

8 番（河野 豊君）

こっちのほうの3ページに、上のほうに、「健やかで安心なろくのへ」のということでベンチマークありますね。要は町の税の徴収のベンチマークを30年度でしたか、94%ということで見られますね。

最近、かなり状況はよくなって、町税の収入も高くなってきております。非常に素晴らしいことだなと思ってございます。

逆に、そうなりますと、税収が以前と同じような状況ですと、これは税率が一緒だということは、要は毎年未納の税金がどんどんふえているということになるかと思うんです

けれども、今は28年度ですから、28年度はまだ終わっていませんけれども、状況としてどうですか、全体的に見て。税収の見込みというのは例年から比べてよくなっているものなのか、悪くなっているものなのか、その辺のところちょっとお知らせください。

委員長（高坂 茂君）

委員長を通さないで勝手にお話を進めないでください。先ほども注意しましたけれども、ちゃんと挙手の上、発言してください。

税務課長。

税務課長（舘 泰之君）

すみません、ちょっと率のほうについては、ここ3年ほどずっと上がり続けておりまして、ちょっとことしは横ばいになるかもしれませんが、この機構等を利用していただいて徴収率を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

河野委員。

8 番（河野 豊君）

町の予算も限られている中で、やっぱりこの徴収というのですか、この率を上げていくということは非常に意味が、意味というか、この内容は高いものだと思うんです。今後においても、せっかくこの滞納機構という組織があるわけですから、十分に利用させていただいて、町の税収アップに何とか努力していただきたいということをお願いして終わります。

委員長（高坂 茂君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、滞納整理機構に関してのご質問でございますが、実はこれは複合事務組合に入っていて、今、管理者が私ということになっておりますが、前の案件で出たと思いますが、む

つ市が新たに加入いたします。

かなりの市町村が入っているわけでございますけれども、至るところ滞納者が多いというのがふえてきまして、扱う件数が増大しています。また、悪質だと思われるのも出てくるということで、それぞれの自治体が困っているというのもあって、かなりその整理機構に上がってくる件数がふえているということで、来年度からはそちらのほうの職員も、県を含め専門的な人たちが人員をふやして対応して差し上げるというふうになっています。

すなわち市町村から上がってくる件数がふえていると、かなりふえていると。これはある意味では社会の状況を若干写している面もなきにしもあらずかもしれませんが、そういう状況がふえているということでもありますので。六戸町は以前からそのようにやっておりますので、もちろんこうだから、こっちとしてお願いするというよりも、もう必然の、今までやってきたパターンの中で整理機構を利用しながらやっているということでございますから、六戸町は妥当な形でやっているかなと。今までやらなかったところもどんどんそういうのがふえているという実態でございます。

この関連でございましたので、以上でございます。

委員長（高坂 茂君）

あとありませんか。

久田委員。

4 番（久田伸一君）

ページ数が24ページの新規の事業で庁舎エレベーター設置工事設計業務というふうなもの、ちょっとお伺いをいたします。

この設計業務をやるとある程度工事になろうかと思しますので、これ、どのぐらいの期間になったり、何かを要してつける予定かと思うけれども、そこら辺はどうなっているんでしょうか。

委員長（高坂 茂君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

役場長年の懸案事項でありましたエレベーター設置につきまして、町制施行60周年という記念の年でもありますので、これに着手したいと。平成29年度では設計委託ということで、来年度、30年度には工事を発注をしたいという予定であります。

委員長（高坂 茂君）

久田委員。

4 番（久田伸一君）

できれば2階、3階にも楽に上がってくると。ただ、庁舎内を見ると、2階が空間がいっぱいあると。ここにどこかの課を入れる予定なのか、つけた場合、そこら辺はどういうふうに考えておるのかお願いをいたします。

委員長（高坂 茂君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

現在はそういう具体的な予定はございませんけれども、将来的には検討していくべきだと考えております。

委員長（高坂 茂君）

はい。

4 番（久田伸一君）

とりあえず、下のほうはこう見ると、すごく狭まったり、いろんな事業がふえてきたりすると手狭でもあるし、2階のほうにエレベーターをつけて、エレベーターの利用率も高くしていくためには、2階にもそれなりの課を配置しながらちゃんとやっていかなければ、つけたはい、利用する人が余りなくなると。我々議員しか上ってこないんだというふうな雰囲気になるんであればちょっとまずいなと思いますので、そこら辺を加味しながら進めていただければというふうに思います。

以上です。

以上でいいです。

委員長（高坂 茂君）

いいですか。

4 番（久田伸一君）

はい。

委員長（高坂 茂君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

25ページの喫煙所設置工事についてちょっとお尋ねしますけれども、この財源です。財源は、先般の説明ですと国庫支出金の社会資本整備総合事業費、その関連でやっていくんだと。さっきの庁舎のエレベーターとか、それなんですか、そこはどうですか。

委員長（高坂 茂君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

喫煙所設置工事については、去年の12月から職員玄関入り口、別館玄関入り口の灰皿を撤去いたしました。

その後、庁内でも検討した結果、やっぱり来客者用に必要だろうということで、庁舎外に単独費でもって設置したいと考えております。

委員長（高坂 茂君）

川村委員。

（「庁舎内」「庁舎外に」の声あり）

7 番（川村重光君）

町の単独であのエレベーターとかと一緒にやるんでなく、お金は町のお金でつくるということでもありますか。

それはそれでいいんですけれども、私はやはり町のこのお金、たばこを吸うというのは、今、社会の中で逆行するような。全国どこでも今、禁煙スペースがもう、喫煙者がどんどん削られていく。その中で、六戸町はこの町民が集まるこの大事な庁舎に喫煙所をつくる、新規にまたやると。

（「庁舎外に」の声あり）

7 番（川村重光君）

内でも、何てお話したらいいんだかわからないけれども、外にちょこっとつくるのかはわかりませんが、そういうのにお金使うということですね。

この金額というのはどのぐらいでやるのか。

委員長（高坂 茂君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

工事費ですけれども、おおむね100万円程度を予定しております。

庁舎外です。

委員長（高坂 茂君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

外も内も解釈次第で、ついているということだから。

きのう私も、まさか公園について、大事な人が集まるトイレ、トイレさえもつukれない町が、この今社会に逆行した喫煙所をつくる。何とまあ矛盾するのか、どうでしょう、町長。

委員長（高坂 茂君）

町長。

町長（吉田 豊君）

昨年から入り口での喫煙というのをやめてもらうようにいたしました。皆さんもお出かけになってみてわかりだと思いますが、来賓も含め、また、喫煙所という部分はそれなりの見えないところとか陰のほうで設けてございます。すなわち完全にシャットアウト、建物では吸わないようにしていてもそういうふうにはやっておりますので、今の現段階では、六戸町ではどこそこでのというのはございません。たまたま今、申告のあれで来ている方々がたばこを吸う方がいらっしゃればということで別館の入り口に臨時に灰皿は置いてございますが、正しくは、今、六戸町の中にはございませんので、全部完全にシャットアウトするという概念はいかがなものかということもありまして、簡易な、庁外に、建物から外になりますけれども、そこに設けておく必要があるのではないのかということでもやることになりましたので。

公園のトイレをつくるとかつくらないとかは、はっきり申し上げて、小松ヶ丘の公園に関しては、当初はトイレを設けるまでの必要のない公園というふうに私は、当初あれをつくったときの公園の配置はそういうものではないのかなというふうに思っております。

ただ、今、いろいろ時代が変わってきて、私どもは通してあげようかというふうに考えているものでありまして、あっちをつくれなからこっちとか、あっちがこうだからというのはちょっと意味が違うのではないのかなというふうに思います。まず、中途半端な状況よりも確固たる形の中できちっとしておく方がいいのではないのかと。

予算は、今課長が言ったとおりですが、果たしてそれだけの金額だけかどうかはわかりませんが、余り経費がかかるような形じゃなくやれないのかという話は私からはしております。以上です。

委員長（高坂 茂君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

あっちやこっちというお話は極端な話で、やはりもう社会が今禁煙の方向に向かっている。

なかなか庁舎のほう、外でも内でもこの喫煙所をつくるというのはなかなかないと思います。特に単独で町でやるというのも、私もこのごろ聞いたことのないお話です。十和田市さんのほうでも何かそういうお話が出ていましたけれども。

そういうことで、反対するとは言いませんけれども、位置はやはり目立たないところにちょこっところ、隠れたところにつくるように。そんな形で質問を終わります。

委員長（高坂 茂君）

あとは。

母良田委員。

10 番（母良田 昭君）

26ページ、町制施行60周年記念事業実行委員会311万円。事前の説明で、町長は大きな式典なりは考えていないというお話をされたそうですけれども、311万円のおおむねというか、実行委員会としてもう開いているのか開いていないのかちょっとわかりませんが、どうしているのかを聞いていらっしゃるのかお聞きいたします。

委員長（高坂 茂君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

町長が先般申したことは、式典をやらないということじゃなく、例えばタオルを全戸配布するとか、そういうのはちょっと自粛しますということでございまして、実行委員会の補助金では、当然功労賞の表彰や記念品、それと祝賀会の費用等を見込んでこの補助金。また、記念のDVDの作製とかも考えております。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

母良田委員。

10 番（母良田 昭君）

50周年だったと思いますが、大きな式典は開かなくても、町民祝賀会と併設した形で何かやったような気がします、そういう改めて町民に60周年だということを知らしめるというか宣伝をするという意味でも、やはりある程度の式典なりは考えていったほうがいいかなと思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

委員長（高坂 茂君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

50周年のときも文化ホールで式典をやりました、その後、そのときは古牧さんだったか青森屋さんだったかあれですけども、そちらのほうに会場を移して祝賀会を実施しております。

ことしも同様、場所はどうか、まだ実行委員会で検討することになりますけれども、その式典と祝賀会は実施したいと考えております。

委員長（高坂 茂君）

いいですか。

10 番（母良田 昭君）

はい。

委員長（高坂 茂君）

ほかに。

下田委員。

6 番（下田敏美君）

25ページのさっきの喫煙所の設置工事ですが、私、今、健康づくりの会長をやっていますので、大抵は知ってございますけれども、今、健康増進法で受動喫煙の防止をうたっています。やっぱり公共施設はどここの場所も、庁舎内でたばこを吸っている時代ではないと思いま

す。ですから、年間1万5,000人、受動喫煙で死んでいる人がいる。受動喫煙が原因で死んでいる人が1万5,000人いるということが、これは出ています。ですから、受動喫煙をさせないために、はっきり庁舎外にやっぱり喫煙場所を設置すべきだと、私はそう思います。

(「庁舎外ですよ」の声あり)

6 番(下田敏美君)

外に、そうそう。だから必ずきちっとやっぱり区別して設置してくださるように要望して、質問を終わります。

委員長(高坂 茂君)

総務課長。

総務課長(川村星彦君)

あくまでも庁舎の外に設置します。先ほど答えましたけれども、工事費についてもお答えしましたけれども、できるだけ簡易な形でやるように検討してまいりたいと考えてございます。

委員長(高坂 茂君)

下田委員。

6 番(下田敏美君)

ちゃんと外部にアピールできるように実施してほしい。
以上です。

委員長(高坂 茂君)

ここで暫時休憩いたします。

10分間休憩いたします。11時15分より再開いたします。

休憩(午前11時03分)

再開（午前11時14分）

委員長（高坂 茂君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に……。

（「次になって、まだ閉めていないでしょう。さっきのを閉めていないで、閉めてから休憩とったらいいのに」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

1款と2款を継続します。

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

先ほど休憩中にも話を出したわけですが、この喫煙所の問題なんですが、941万7,000円で出金になって、カーペットとか、あるいは照明の改修工事とかというこの金額を見たときに、どんなのをつくるんだろうと、この喫煙所。それこそプレハブみたいなのもつくって吸わせるのかなと、こう思ったんですけれども、そういうんじゃなくて、私は立派なものをつくってやるべきだと思います。たばこ税もがっちりもらっているわけですよ。

本来、私個人としては、もう庁舎内施設全部禁煙とこう言いたいところですが、やっぱり喫煙者の方々にはきちっとしたいものをつくってやるべきだと思います。

この予算では、どちらにもプレハブしか建たないでしょう。総務課長、そうじゃないですか、プレハブぐらいでしょう。何ぼでも簡易にと言うけれども、冬は温かく、夏は涼しく、そこへ行ってもっと一息つけるような喫煙所をつくってもらいたい。どうですか。

委員長（高坂 茂君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

喫煙者には非常にありがたいお言葉かなというふうに思いますが、よく喫煙所でボックス的になりますと、そこに空気がこもります。よって、喫煙者にも受動喫煙が発生してまいりますので、できるだけ風通しのいい状況で、冬も風通しよく、夏場も同じように。きちっとしたというよりは、大方のところは雨を防ぎ風を防ぐぐらいでやっておりますから、その適正な範囲の中で行いたいと。

ですから、しっかりとした建物を建ててしまうとか、プレハブを置くという、プレハブになるかは、検討してどうなるかわかりませんが、少なくとも確固たる形でがっちりというふうには考えておりませんので、喫煙者の方々にはご理解をいただくように努めてまいりたいというふうに思っています。

お気持ちはそのように、たばこを吸うの方々にはお伝えしたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

委 員 長（高坂 茂君）

12番。

1 2 番（苫米地繁雄君）

先ほど総務課長のほうからの答弁で、来客用にというような、来客にかなり気をつかったような発言があったんですが、やっぱり職員の皆さんも、我々議員の皆さんもそこを同じく使えるような、同じ場所で喫煙ができるような、そうした喫煙所にしていただきたいと思えます。要望して終わります。

委 員 長（高坂 茂君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

次に、3款と4款の質疑を受けます。

37ページから51ページまでであります。

2番、種市委員。

2 番（種市正孝君）

39ページになりますけれども、19節の負担金、補助及び交付金、ページ数的には39ページのほうですけれども、新規のほうで要介護度改善支援奨励事業、新規の事業だと思うので、この間説明していただいたんですけれども、もう1回、ちょっともう少し詳しくお聞きしたいというのが1つと、あともう1つ、48ページになりますけれども、8節の報奨費です。この中で元気アップポイント事業商品券発行応援というのが計上されているわけなんですけれども、1年ほどたったわけなんですけれども、この元気アップポイントのカード発行から。

まず、どのくらい枚数的にカードのほうが発行されているのか。当初、大体この計画に当たって、1年間でどのくらいの予定を見越していたのかなというのはちょっと聞いて、そのくらい、大体それが100%見通しに計画的に発行されているのかどうか、その辺の内容をちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。

以上です。

委 員 長（高坂 茂君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

それではお答えいたします。

まず最初に、要介護度改善支援奨励事業について説明します。

これは新規事業で、町内の特別養護老人ホーム及びグループホームに入所している方の要介護度、介護保険のほうの要介護度1とか2とか3とかというふうな介護度が改善された場合に、職員の処遇改善、職員の意欲向上を図るため、施設を運営する法人に交付するものがあります。

特別養護老人ホームについては、介護度が1段階改善するごとにつき月2万円を12カ月交付する予算を計上しております。グループホームのほうは、1段階の改善につき7,000円を12月交付する予算を計上しております。

次に、元気アップポイント事業のカードの発行状況ですが、28年度、500名を目標にして

おりましたが、現在のところ700名程度の発行数となっております。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

2番。

2番（種市正孝君）

その要介護度のほうなんですけれども、要介護度が改善されればというかよくなればということなんでしょうけれども、グループホームはどうなのかちょっとわからないですけれども、特別老人ホームの方々はなかなか厳しいところがあるのかなという感じで私はちょっと、結構介護度が上がった方々のほうがあそこは多いような感じがするんですけれども、まず。それでもちょっと厳しいのかなという感じはします。今回ちょっと印象があるんですけれども、改善されるにこしたことはまずないわけですから、よろしいのかなという感じです。

それから、ポイントカードのほうは計画500名で、実質が700名ということで、計画より多く発行されているということでもよろしいんですね。

そうしますと、大変それなりに皆さん認知度が、手続きなさっている方が多いということなんでしょうけれども、これで商品券とか学校応援事業予算が上ってきたということは、あれはたしか3,000ポイントでこれに商品券なり学校への支援金なりに変えられることになっていたんですけれども、もうそこまで達成なされた方とかも出始めているということでもよろしいんですか、もう既に。ちょっとお聞きしたいんですが。

委員長（高坂 茂君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

要介護度改善奨励事業のほうは、特別養護老人ホームの介護度の改善については、おっしゃるとおり、なかなか介護度が改善するというのは難しいところがありますが、施設のリハビリ等の状況によっては改善される方も出ると予想されますので、こういうふうな交付金を創設したところであります。

次に、ポイントのほうの、3,000ポイントの交換については、29年度から商品券または学

校応援金というふうな形で交換が始まります。それで、現在調査したところ、3,000ポイントに到達している方は10人くらいであったと思います。

それで、予算のほうは、一般会計のほうに25万5,000円予算計上しているんですが、3,000ポイントの交換される方は85人おられる見込みを立てて25万5,000円を計上しております。

そのほかに介護保険会計のほうにも介護予防事業のポイントを交換される方の分もあわせて予算計上しております。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

次に、5款と6款の質疑を受けます。

51ページから58ページまでであります。

質疑ありませんか。

12番。

12番（苫米地繁雄君）

ページ数で行くと55ページの多面的機能事業ですか、交付金。これが6,726万9,000円予算に載っていますけれども、去年は5,998万3,000円でありました。今議会の3月補正で三角の609万5,000円になっております。

ざっと言うと728万6,000円増になっているわけですが、どこかが欠けていたのかがそれ以上にふえたと、こういうことなのか、そこを教えてくださいたいと思います。

委員長（高坂 茂君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

交付金の多面的機能支払交付金6,726万9,000円なんですが、苫米地委員のほうから3月補正におきまして減額された事実がございます。

この内容につきましては、当初計画しておりました実施計画区域が減少されることに伴いまして、国・県・町から出ている分の減額が発生したためによる事業費の減となっております。

28年度から29年度、新年度におきまして増額になっている部分なんですが、29年度におきまして上吉田地区保全会が新たに参入する計画となっております。その分の増ととっていただければと思います。

12番（苫米地繁雄君）

はい、わかりました。

委員長（高坂 茂君）

ほかにありませんか。

河野委員。

8番（河野 豊君）

59ページ、メイプルふれあいセンターのところなんですけれども、町長のご努力によって橋がまずかかりました。橋も、私も聞いたら、町の予算でやるのかなと思っていたんですけども、県の予算がうまくとれたということで、これはあれですけれども。

（「5款、6款だよ」の声あり）

8番（河野 豊君）

商工費か、間違えた。

委員長（高坂 茂君）

59ページは次の款ですので、よろしいですか。58ページまで。

苫米地委員。

1 2 番（苫米地繁雄君）

今度は56ページです。シャモロックなんですが、毎回話題にはなるんですけども、これをもとにブランド化する気があるのかどうか、まずそこから聞きたいと思います。

町長は、28年度当初では、県に先駆けて六戸町がやっていきたいということで予算をとった経緯がありますけれども、これを町で本気でブランド化する気があるのかなのか、これをまず聞きたいと思います。

委 員 長（高坂 茂君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

28年度から取り組んでおります青森シャモロックのプレミアム版のザ・プレミアム#6（ナンバーシックス）という名前で、町内だけでなく県内、県外、首都圏のほうにまでPRを行っております。

昨年度におきましては250羽の生産数量の目標でありましたが、生産者のご努力におきまして355羽まで生産することができております。そのものを持ちまして、町外、県外の飲食店に回ってPRを行っております。

町内に関しましては、皆さんご存じのとおり、常時飲食できる形での提供をしておりますが、町外・県外に関しましては、今、東京のほうで1店舗に常時プレミアムシャモロックを提供しているという形になっております。引き続き、県外・首都圏のほうに売り込みをかけております。近々もう1店舗、2店舗追加できればと思っております。

これを今後町のブランド品としてというお話でございましたが、そのつもりで私どもは取り組んでございます。全国誌であります高級女性誌でありますとか、料理本でありますとか、そういうふうな全国の方がごらんいただけるガイドブックであったり、本であったりというところに六戸町のブランド品・特産品であるということで大きく宣伝しておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

委員長（高坂 茂君）

12番。

12番（苫米地繁雄君）

何か奮起、本気らしいですね。

このシャモロックの生産組合というのがありますね。生産というのは広げるということになろうかと思えます。何か今の現状を見ていると、今、課長が言ったように、どんどん広げようというようなあれじゃなくて、飼育の組合というようにしか見られないのです。

もちろんまたプレミアムのシャモロックにしても生産支援事業になっています。これは広めるということになるわけです、生産というのは。

だから、この六戸町にまず広めなければ、プレミアム、それこそブランドにも何もなっていないと思うんです。隣の人は何をやっているのかという感じの、今のところそのようにしか受け取れないわけですからわけですけれども。私は、これを本当にブランド化する気があったら、町長、いいですか、この施設がすごく難しいらしいですね。土を食わせちゃだめだ、あれを食わせちゃだめだということで。そうした施設にも補助を出してやったらいかなもののでしょうか。

飼育してみたいという人は結構いるんです。じゃ、シャモロック、プレミアムと言ったって、どこにあるのやという、これぐらいの感じでしか、六戸町の人でさえもそれぐらいしか知らない。もう少し発信の仕方を考えると、もっと早くブランド化して進んでいくのではないかと、このように思うんですが、いかなもののでしょうか。

委員長（高坂 茂君）

町長。

町長（吉田 豊君）

まず、ブランド化ということで、このようにプレミアム#6を扱ってやっていくというのは、いろいろと六戸町の有志の方々のご相談された中で、その方々が献身的に協力し合って販路を拡大し続けております。

また、今、ご質問のあったように捉えられるのは当然かもしれませんが、県との中におい

て、飼養羽数というのが限られているというの也有ります。これからそれらを拡大していくことになるかというふうには思いますので、誰でも、私ができたらできるというのとはちょっとニュアンスが違うんではないかなと。

逆に、しっかりとそのルールを守ってやっていって評価を受けておりますので、漫然とやることよりも、まず、今ある中から評価を得るような環境づくりをしていくことが正しいだろうなというふうに思っておりますので。今スタートしたばかりですので、その評価たる部分、プラスもあるでしょうし、もしかするとマイナスもあるかもしれません。もうしばらく県のほうから来る羽数だとか、いろんなものを、実際に飼育してきた方々、そしてそれを販売しよう頑張っている方々、そういう流れという部分の様子をいましばらく見てあげることが必要ではないのかなというふうに思っています。

単に物があるからではなくて、今、ブランド研究会ですとか、そういう関係している商工関係であったり、そういう方々が一生懸命やっぺいらっしゃいますので、その方々の努力という部分、理解してあげながら、今、これを押し出すために頑張ってくださいように願っているということでございまして、町がこれこれをする、あれをするというものとはちょっと違います。完全に営利要素を持つならばそれもよし、その方々が独立組織まで立ち上げるように頑張っていきたいという話をしておりますので、実際のところはその方向で皆さん協議しながら頑張っておりますから、いましばらくこのプレミアムシャモロックを扱っている流れという部分を見てあげたいというふうに思っている次第でございます。

これがあるから、ここへ来れば誰のところにもあるという、そういう以前のような漫然としたものではない。青天の霹靂よろしく、あるところで決まるとおりやらないものは認めませんと。ただ売ればいいというものじゃないというものと同じでございまして、この評価が、果たしてそれがどうなるかは私も今判断はつかないのでありますけれども、県含めタイアップしながらやっておりますので、それを引き続き評価していただけるように関係者に努力してもらいたいなというふうに思っている次第でございます。

委員長（高坂 茂君）

12番。

12番（苦米地繁雄君）

町長とはちょっと考え方が違うわけでありましてけれども、シャモロックの生産組合になっ

て、もう何十年とやっているわけですよ。この部分も六戸の地鶏にしようということがかかった事業だったと思いますけれども、いまだもって普及されていない。だから、プレミアムになって、また何十年もかけてこれをブランド化しよう。長い気持ちでこれを見ているのかどうかわかりませんが、私だったら、これは個人の意見で大変失礼なんです、例えば町長杯グラウンドゴルフをやっていますよね。あそこには青森県・全国から集まってくるわけです。焼き鳥の1本もつくって、これは六戸のブランドですと、ブランドのプレミアムシャモロックですよと食べてもらう。それはおいしくないと言う人もあるかもしれないし、おいしいという人もあるかもしれませんが、それ1回で青森県・全国に広まるんじゃないですか。六戸にはプレミアムシャモロック、行ったらこういう肉を食べさせてもらったと、おいしかったと。今度行ったら買ってみようかというような発信の仕方もあるんじゃないかなど。

やはり行動に移さないとなかなか出ないと思います。シャモロックの旗を六戸でも何本か見えていますけれども、旗を上げただけではだめです。振らなきゃだめです、振らなきゃ。そうでなければ、課長、絶対ブランドつくれませんよ。ただなるだろうと任せていたんでは絶対できませんから、旗立てたら振ってみなさい。そういうことで、ひとつ頑張ってくださいと思います。

委員長（高坂 茂君）

町長。

町長（吉田 豊君）

大きく急ぎ期待する気持ちはわからないわけではありません。ただ、今新しく出てきたプレミアムシャモロックであり、飼育している方々の羽数も自分たちの希望とは違って限られているということ。そして希少価値的要素の中で生産をし、押し出していくということで、生産する人、飼育する人、そして販売等にブランドとして考え販売するという方々、非常に広範囲な中で六戸の方々が携わって今実施しております。

希少的な意味合いの中で、少ない中において、それを価値を高めるという一つの方向性をもってブランド研究会等が扱っているようでございますので、実質的に数量の少ないものもありますから、まずはその方々が今の時代の特異性を高めていく、その努力をされていますから、先ほど申し上げたように、今頑張ってくれている生産すること、販売すること、そ

のタイアップのところの様子を見たいなというのはそういうことでございます。

いろいろ見せてとかというのは、昔からあるお祭りの屋台ではございませんので、そういう余裕のあるものであれば希少価値のものはなりません。通常の焼き鳥を配ってくれたほうがよっぽどいいんじゃないかなというふうに私は思います。

ただ、そこまで量がないというのもありますから、それぞれのかかわっている方々が真剣になって取り組んでおりますから、私はその方々の努力を評価しながら様子を見て差し上げたいと思っている次第でございますので。通常、もうちょっとやり方があるかもしれません、食事の出し方とかいろんなものは。それはこれから、恐らくこのままではいいと思っていないで、いろいろ考えていると思いますので、また機会がありましたら販路やいろんなものに努力されている方々に、よりその宣伝、そして定着化を図れるように頑張ってくれるようにお話をしてみたいなというふうに思います。

今、私たちが知らないからというのは、それは私はいかがかなと。例えば、いっぱいあります、そういう特産品というのは。地元ではなかなか口に入らないけれども、こういうふうになってというので有名になってくるのがありますから。なので同じような方策を考えているようでございますので、まずはその方々の努力を見てあげながらいってみたいものだなというふうに思っている次第でございます。

委員長（高坂 茂君）

12番。

12番（苦米地繁雄君）

町長の考えはよくわかりました。

それにしても、この予算を見ると、シャモロックの生産組合から、ことしは1万円減額していますね。そして今度、シャモロックのプレミアムのほうですか、これには10万8,000円、これだけ増額しているわけです。何かこう、ままごとのようにしか見えなくて、本気で本当に何かしようと考えているのかなというような予算だと思うんですが、もう少し真剣に、わあ、すごいなと、やっぱり六戸はこれに力を入れているなというような予算をとって生産者の方々に頑張ってもらったらいかがなものでしょうか。

委員長（高坂 茂君）

町長。

町長（吉田 豊君）

多分、苫米地委員がそれを知らないのではないのでしょうか。以前のような形ではございません。今、単に畜産、鶏を飼育するということではなくて、皆さんがかなり長時間時間を要しながら努力されてきています。

ですから、どこかで何か物をつくっているというのとは違う流れの中で動いておりますし、県の畜産試験場等も非常に期待しながら、そういう組織体も一緒になってやっています。

かつてのシャモロックというのは、ご存じのように県の登録であって、私どもは奥入瀬地鶏シャモロックということで売り出しました。何とか順調に行きました。名古屋にも出すことができました。しかし、その後において、青森シャモロックを県下全域で大量に飼育するところもあって、そしていつの間にやら私どもが勝手に奥入瀬地鶏シャモロックとは使えなくなりました。そういう、県にははっきり言いましたけれども、あなた方は実態とどういうふうにするかということを考えもしないというのは、努力した人を見殺しにするみたいなものだねという話をしたことがあります。しかし、こればかりは青森シャモロックという商標登録がある以上、私もとやかく言うことができません。せつかく流れが出てきたらそういうふうになってしまった。漫然と青森シャモロックになってしまいました。

ただし、その青森シャモロック全体が、一応県は宣伝していますが、今お話があったように、青森シャモロックあるよねというところまで来ているんですが、もう一つということがなかった。それを県もいろいろ考え、そしてどこが一番考えてくれるだろうかという、やってくれるのはどうなんだろうかというのは六戸でした。

しかしそれは、飼育する人もいるのでありますが、飼育と同時に、それらのことを何とかしたいという、シャモロックということよりもブランドやいろんなもので、私たちはこれを中心としながらやっていきたいという、農業、一次産業じゃない方々も頑張っているから、総合的に今動き出しておりますから、私どもとしては、まずこのものを、評価をより高めてもらって、何とか皆さんの志が成功するように願いながら協力していくべきではないかなというふうに思っている次第でございますので。単純にかつてとか、私に言わせると、ただただ集まりがあるからとしゃべっている団体よりははるかに真剣に、私は今このことをやってくれている方々が真剣だなというふうに捉えておりますので、このようにしたということでございますから、ご理解いただければありがたいというふうに思います。

委員長（高坂 茂君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

ご提案ありがとうございます。

シャモロック生産組合とプレミアムシャモロック生産支援事業、今年度は35万円、35万円と少額ではありますが。今までシャモロックが長年にわたり生産しているにもかかわらず普及されていない、認知されていないというのは何でかということをも町の産業課、生産組合、今立ち上げて活動していただいておりますブランド研究会のほうでもいろいろと話し合っております。

生産技術に関しましては、青森県内でも先駆けて取り組んで来ていたということで、生産組合の方々にはそれなりの技術はもう持ち合わせていると。ただ、PRの仕方がわからない、販売網を構築できないということで、ブランド研究会、産業課のほうで28年度、そちらの生産ではなくて、あくまでも販売網の拡大、PRのほうを重点的に今現在行っております。

産業課・ブランド研究会のほうで考えておりますのは、生産組合を守るのではなくて、販売網を構築した上で、生産組合がつくれば売れるという状況をつくって、生産者が自然とつくってみたい、つくれば売れる、もうかるという仕組みをつくりたいという思いで今、産業課のほうでは頑張っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

委員長（高坂 茂君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

次に、7款と8款の質疑を受けます。

58ページから66ページまでであります。

河野委員。

8 番（河野 豊君）

先ほどちょっと間違えまして、再質問させていただきます。

道の駅のあの橋ですけれども、念願の橋がやっと……。

委員長（高坂 茂君）

何ページですか。

8 番（河野 豊君）

59ページです。

念願の橋がまずできる予定でして、3月末でできると思います。それで、その後の利用の、要は構想があるのかなのかというのが1つと、あとはその道路の通行状況をどのような方法で考えていらっしゃるのか。といいますのは、町の官庁街の部分は2車線の、全部で大きく4車線になっております。単純にあそこから町の上吉田方面に向かいますと、いわゆる2車線を横断していくような形になって、非常に危険極まりない状況になるかと思うんですけれども、そのような通行状況とかもある程度は考えていかなければ、大変な事故の多い場所になっていくのかなと思ったりもしていますけれども、その件が1つと、あその道の駅、メイプルふれあいセンターなんですけれども、今後の利活用についてどのように考えているのか。橋をつくったまではいいけれども、まさかそこで終わりではないと思いますけれども、その辺を町長からちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（高坂 茂君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

道の駅裏の集落道犬落瀬にかかわる用水路にかかる橋のことなんですが、橋のことでご質問ということでございました。

工事自体は3月末の計画で県のほうで今進めている段階です。完成して、引き渡しに合わせまして、道の駅では開通式に合わせたオープニングイベントというんですか、そういうふうなイベントを計画して、開通に合わせて道の駅もさらにPRしていこうと考えております。

工事、設計をする段階で、今おっしゃられているような懸念は確かにありました。そのまま真っすぐにつなげただけでは見切りも悪いということで、幾分広目にとりまして、隅切りも多目にとりまして、街路灯、街路樹のほうも見やすく撤去、移設などをしておる状況です。

信号機等の設置に関しましては、警察のほうとのまた兼ね合いもございますので、まだ最終的に詰めているわけではございませんが、県のほう等の予算もありますので、今回の計画の中には入っていない状況であります。

委員長（高坂 茂君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

道の駅の裏の今の橋ができる道路の件ですけれども、開通してみないとその道路の流れ、交通の流れがどういうふうになるのかというのがいまいち把握しきれていない。もちろんレーンが、上吉田のほうからこっちのほうに向かってきますと2レーンございますので、一番左のレーンが左折レーンということではいいんですが、もし今の道路から例えば上吉田のほうに向かうとすれば、やっぱりおっしゃるとおり2車線を横断した後に右折するというふうなことになりますので、信号があればなという話にあるいはなるかもわかりません。けれども、ここの、例えば国道45号線からこの役場までの間でもやっぱり、例えばそういうふうな横断する、今の薬王堂でしたか、あそこの店屋さんなんかの出入り口もそういう感じになると思います。

ただ、お店から出る車と道路を走ってくる車というのは若干違うとは思いますが、道路表示をどういうふうにするかとか、そういうことについても警察のほうと、これ、事業主体が県ですので、県のほうと警察のほうで十分打ち合わせをした上で実施しているというふうには聞いております。ただ、いずれにしても交通の流れを見た上で、あるいは対応すべき問題が出てくる可能性はあると、そういうふうには考えております。

今、具体的に想定して、これはやんないとだめだよねというところまでは、現在、私どもは想定しておりません。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

河野委員。

8 番（河野 豊君）

県のほうで工事やっていますから、うちのほうでああだこうだということはできないかとは思いますが、一般的に考えたときに、やっぱりかなり交通量が多い場所だと思うんです。役場から行ってもなかなか右折、十和田方面に右折するところが込み合っていたりすることも多々ありますので、非常に厳しい状況になるのではないのかなと思ったりも考えたりするんです。取り越し苦労だと言えばそれまでなんですけれども。そこであえて、やっぱり上吉田方面から来たときの左折のみの、要は一方通行とかそういうものをある程度、道路、橋をつくる上で、やっぱり町にも相談が上がっていると思うんです。ですから、そういう提案だとかなかったのかなと思ったりもするんですけれども、まず、それはそれでいいでしょう、様子を見てからで。

その道路をつくった後に開通イベントとかをやるということですが、それは短期的な目先の話であって、要はあそこまでやっぱり橋をつくったということは、ある程度長期プランというんですか、長期的にやっぱり見て物事を考えていかないと、ただそこだけ見て、ああだこうだということではないような気がするんですね。やっぱりあそこだけ、あれだけ橋を通してもらったわけですから、やっぱりそれにちなんだ町の、川からのそのプランというんですか、やっぱりそういうのはあってしかるべきだと思うんです。その辺はどうなんですか。

委員長（高坂 茂君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

道の駅の裏の道なんですけど、通したことによりまして何がよくなるかという意味も出てくるかと思うんですが、現在の道の駅に行こうとしますと、歩道橋のところまで行かないとアクセスができない状況。つばめタクシーのほうからでも裏の道を通ってこないとなかなか行きづらい。なおかつ河川道路沿いでもありますので交通量が多くて、右折、左折がしづらいという面がありました。

橋ができることによりまして、町内の方が道の駅に行きやすくなるというのが第一前提、一番大きなメリットだと考えております。それを受けまして、道の駅のほうで今現在も食べ物、売り物の今ブラッシュアップ、盛んに行っております。それも込みにしまして、橋が開通した際には、また新たに朝市等の復活でありますとかという案もブランド研究会のほうではちょっと検討はしております。

いずれにしましても、新しい道をつくったのでそのままという形にはしたくないというのが産業課の意見でございます。

委員長（高坂 茂君）

時間が押してきましたので、簡潔な質疑をお願いします。

はい。

8 番（河野 豊君）

じゃ、最後にします。

町の人々の利用を期待しているというふうな、今ありましたけれども、まさにそのとおりだと思うんです。

コンビニエンスストアなんかも、いろいろ建っていますけれども、やっぱり成功しているところは、通行している、何ですか、関係ない人たちが寄って買い物をするだけではやっぱり店としては成り立っていないというのが実態だと思います。やっぱり近隣の方たちが定期的に利用していることによって、その店の内容がよくなっているようなところがいっぱいあると思います。

そういうことで、何というんですか、道の駅のその中身ですね、そういうのも近隣の、周りの人たちがいっぱい使ってもらえるような。特にやっぱり食堂関係だとかそういうところも、通りすぎる人だけを相手に考えるのではなくて、やっぱり、近場の人たちが気軽に行けて使用いただけるような、そういう物づくりもぜひ考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

委員長（高坂 茂君）

いいですか。

8 番（河野 豊君）

はい、答弁要りません。

委員長（高坂 茂君）

あとありませんか。

山本委員。

11 番（山本 実君）

60ページの7款商工費の3目観光費についての説明の一番下、ろくのへブランド推進事業、これ453万4,000円とあるんですが、このブランド推進、これ、協議会と言うのでしょうか、これに今補助金を出しているわけでありますけれども、先ほどの町長と苫米地委員とのやりとりの中で大体わかってきたわけなんです、いま一つ見えないのが、六戸町は何をブランドにしようとしているのかというようなことがいまいち見えてこないような感じがするんです。

それで、心配をするのが何かと申し上げますと、結果、結論は、がっちり真剣にやっていたきたいということでありますけれども、以前、大玉にんにくもございましたし、また、シャモロックのそれもありました。

そのときもたしか同じような意味合いを持ってブランド化というようなこととかは、あのときは出たかな、出なかったか、ちょっともう記憶が定かじゃないんですけれども、たしか出たと思います。ブランド化にしていこうと、この大玉にんにくでもそれを売り込んでいこうというような。

さてそれが、余りにも最近になりますと、あそこに大きな看板を建てたけれども見えてこないというようなものが現実にあるような感じがするんです。

まず、このブランド推進協議会なるものはどのような組織なんでしょうか。

委員長（高坂 茂君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

ブランド推進協議会の事務局自体は産業課の職員も加わっておりますが、そのほとんどは

町の有志の方で構成されている方々です。若い方から60代間近の方までいらっしゃいます。代表は渡辺俊一さん、渡辺理容室の渡辺俊一さんが務められておりますが、活動内容としましては、プレミアムシャモロックとか大玉にんにくにこだわった、だけ売ればいだろうという活動ではありません。先ほどから申し上げておりますとおり、町全体を外に出していく、情報発信していくための活動内容であります。ベジタランド六戸というキャッチフレーズありますけれども、ベジタランド六戸だけが、言葉だけが先走りして活動内容が見えてこないという状況がありましたが、ブランド研究会では、それも含めて六戸の特産野菜にあわせておいしいものを、シャモロックであるとかにんにくもあわせてPRしていきましようということで、今、県外のほうにも段々出していきたいと思っております。

活動内容としては、PRのほかに、シャモロックの生産のほうにもバックアップをしましたり、あとテレビ、雑誌等にもPR、告知をできないかということで行っております。近々PRのほうはATVとABAのほうに放送がかかる予定でございます。

委員長（高坂 茂君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

わかりました。

今のご説明でありますと、つまりシャモロックだけにはこだわらない、野菜関係とかいろんなものも広くやると。だからブランドにならないんですよ。とりあえずあれもこれもそれもと、全部やる、果たしてどのぐらいの規模の協議会なのかわかりませんが、今、とりあえずこのシャモロックというようなものが、プレミアム#6というものを売り込もうとしている。これを六戸町のブランドにしていこうというふうなときに、そしてそれが、違いますか。

（「いいです」の声あり）

11 番（山本 実君）

そうすると、何をブランド化にしようとしているんですか。

委員長（高坂 茂君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

今現在、28年度、29年度で取り組んでいる柱としてはプレミアムシャモロックです、あくまでも。それだけでは弱いのでということで、行く行くこれから先に目指すべき六戸町のものはということで、野菜も含めたもので全部売り出していきたいと思いますということです。ブランドの柱として今考えているのは、あくまでもプレミアム#6のほうです。

委員長（高坂 茂君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

わかる。ただ、ブランドをつくるには、何かかにかもっと力を入れていかないと、私はまずブランドというその意味から、もう一度ほどいていただいてももらいたいと思うんです。そう簡単にブランドという言葉は使えないんですよ。この町の何かしらの特産品としてのものを日本全国にこうあるべきと目指すには、あれもこれもそれもじゃ。わかるんです、おっしゃっていることは。ですから、何か一つ、とりあえずその突破口と言ったらいいんでしょうか、きらりと光るといようなものをしていこうと考えたときに、あれもこれもそれものではちょっと荷が重いというような感じがするんです。

ですから、今、シャモロックだったらシャモロック、これにかなりのエネルギーを費やして、とにかくこれを広めよう、県内外のみならず広めていこうと、時には外国でもいいわけですよ。そういうふうな考え方を持ってもらいと思います。そこで、この推進事業というようなその組織は、そういうようなところに力を入れているのかということをお尋ねしているんです。

委員長（高坂 茂君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

海外展開も含めてということで、29年度の予算におきまして、フーデックス・ジャパン、ことしは視察研修の場で参加するわけなんですけれども、来年度、30年度にはアジア最大規模の食品飲料の展示会のほうにプレミアムシャモロックを展示するというので、概要説明のほうではご説明させていただいたとおりでございます。

それにあわせて、ブランド研究会のほうにおきましても、おっしゃるとおり頑張ってみますので、汎用性を持たせたというものでは考えておりません。あくまでもブランド品というものは、自分たちでブランド品ですと売るものではなくて、対外的に消費者の方から、あのものはブランドものだと思われているものがブランド品だと思っておりますので、認知されることを重視して活動してまいります。

委員長（高坂 茂君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

それを聞いて、まず安心をいたしました。とにかくこの1つの突破口を何とかつけていきましょうと。

やはりブランドというようなものは、特定の生産者による品物、商品と言ったらいいんでしょうか、そういうような意味もあるわけなんです。ですから、繰り返しますけれども、あれもこれもそれもじゃブランドには私はならないと思うんです。ですから、ただ、したいんですよ、したいんだけど、今、シャモロックだったらシャモロック、大玉にんにくだったらにんにく、いいんですけれども、それに全神経を集中して、ここを突破口にして、そして広める。それがきらりと光る町につながるんじゃないのかなと。これをお願いします。答弁はいいです。

委員長（高坂 茂君）

ここでお諮りいたします。

お昼の時間過ぎました。このまま会議を続けてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

じゃ、会議を続行します。

ほかに。

1 番。

1 番（長根一男君）

60ページの地域活性化イベント支援事業についてお尋ねします。

28年度の予算では青年女性カップリングパーティー事業として25万円計上してございましたけれども、今回はカップリング事業の予算が削られているということで、ちょっとお尋ねします。

委員長（高坂 茂君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

商工会の青年部主催で毎年2月に青年女性カップリングパーティーを行っておりました。平成18年度からスタートしまして、全11回に及びます。28年度に関しましては、男性12名、女性11名の23名の方に参加していただいております。

29年度におきまして、予算額が全部減となっている理由なんです、商工会の青年部のほうで、最近マンネリ化してきているので一旦期間を置いて休止をして、もう一度計画を練り直して再度復活をしたいということで、29年度はお休みさせていただきますということで、補助金は減となっております。

委員長（高坂 茂君）

1 番。

1 番（長根一男君）

商工会の青年部の皆さんが本当に苦勞してカップリング事業を続けてきたということでございますけれども、それは大変ありがたく思いますけれども、やはりこの間、小松ヶ丘でも

ワールドカフェで町民と語り合ったとき、小松ヶ丘ではすごく子供の声がいっぱい聞こえている。

きのうも川村委員のほうから質問がありましたけれども、旧態の町村はすごくなんか寂れてきているんじゃないかと、町内会も寂れてきていると。これはやはり町内に結構独身の方が、30代、40代、50代の方が結婚しないで、しないのか、できないのか、それはわかりませんが、そういう出会いの場を、やはり商工会の青年部だけに任せるんじゃなく、町自体が地域活性化のため、町内のためにやっぱりそういう事業をやる組織をつくって、お見合いさせるとかまではわかりませんが、そういう事業を何かつくって、地域活性化につなげていける考えを持っているか持っていないかをお聞かせ願いたいと思います。

委員長（高坂 茂君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今まで商工会の青年部の皆さん、頑張ってカップリングパーティーやってきてございました。ずっと古くは農業委員会でそういう独身である方々の調査もしたことがございます。

現在あるというのは、青森県で実際にございます。ですから、今までこれは六戸町としてのものは持ち合わせてはおりませんが、一旦休止して、多分違うアイデアのもとにというふうに考えていらっしゃるかもしれませんが、その方々等の意見も聞きながら、六戸町役場等も含めて、県が、県と言うと勘違いしがちですが、県からそういうふうにするべき組織があってやっています。

やっぱり情報のリンクというのは必要だと思うんですね。ここだけ声かけてやるということばかりじゃなくて、やっぱりここに来たら、どういう方々がいらっしゃるのかという部分がある程度データ的な意味合いでわかるようにしたほうが効率的ではないのかなというふうに思いますので、もし私どもが、今はっきりとは決めているわけじゃありませんが、町も意見を述べながら、その商工会さんとか、みんなに相談した場合においては、今実際実行することと、県とかそちらのほうのデータを持っているところとかかわりを持ちながらやっていけるようにできるかどうかを考慮しながら組織立てをしていくということが大事ではないかなというふうに思っております。

委員長（高坂 茂君）

1 番。

1 番（長根一男君）

個人情報保護法とかさまざまな難しい部分もあるかと思いますが、ぜひとも、やっぱり独身の男性が六戸町に30代から50代まで何人いるかとか、女性が何人いるかとか、また、他町村でそういうのがあるかというのは県のほうでデータがあるというように捉えていますけれども、やっぱりそういうことを活用しながらぜひとも、商工会とか青年部じゃなく、もうさっき言ったみたいに、ブランド研究会をやる、応募みたいなものを立ち上げて、やっぱりある程度そういう青年部とか一定のところにやるんじゃないかと、もうちょっと幅広く考えて、町内会の区長さんとかを集めてそういう話し合いを持つとか、やっぱりそういう町内、六戸町を挙げてやれる、結婚させる会みたいなものをつくっていったらいいのかなとお願いして、終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（高坂 茂君）

町長。

町長（吉田 豊君）

新たなところで、いろんな組織も同様なんでありますけれども、組織が存在する、またはやり方として、カップリングパーティーのベースがあるということばかりじゃなくて、やっぱりその中には、実際にそれに真剣に取り組んでくれる核になる方、そして実際にそれで行動して下さる方々、そういう存在がなければ、私はやはりこういう事業はうまくいかないだろうなというふうに思います。

やはり先ほど言いましたように、非常に献身的に商工会青年部の皆さん、その準備大変だと思います。でもそれをやってくれていましたので、その苦勞であったり、またはどのような形で協力してもらえるか、また、別の方々がどうなのか、そういう準備体制もつくりながらやっていかないと、なかなか人への協力するという事は難しいのかなと。ただ集まっていると、それこそ名ばかりの会になってしまうのかなというふうに思いますので。その辺を、今までの苦勞話等を確認しながら、これでカップリングにかかわるものは終わるということではなくて、新たなスタートはどのようにしていけばいいか相談しながら検討してまいり

たいというふうに思います。

委員長（高坂 茂君）

ほかにありませんか。

川村委員。

7 番（川村重光君）

何回も申しわけありませんが、ブランド推進事業についてであります。

この事業は六戸町を左右するような重大な方向性を持った事業だと思っております。そういう事業ですから、やはり我々議員もこれを注目して見つめていかなければならない、そう考えております。そして、この事業は、もう3年ぐらいのネーミングで予算が立っておると思います。

そこで、漫然たるとこの評価、評価と言うんですけれども、きちっとした形で評価していかなければならないと私は思っております。

きょうはこの予算453万円、これ、私は反対して、きょう否決とかそういう判断しなければならぬ。さっぱりわからないところがあります。

そこで、その事業は観光協会への補助として出しているということですね。その観光協会に出していると言ったら、報告書とか予算書とか収支決算書というものが存在すると思えます。やっぱりそういうものを我々判断して、毎年こう四百何十万円、今後ついていくと思えます、ですね。成功するか成功しないかまだわからない。

だから、議員としまして、そういうものを求めて判断していきたいと思うんですけれども、その場合、そういう資料はお出しできるんでしょうか。

委員長（高坂 茂君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

ブランド推進事業、ブランド研究会に対して出ている補助金なんですが、母体は観光協会の中にございます。観光協会の中のブランド研究会といった位置づけになります。

1年目は、何もわからない素人がブランドについて取り組んでいくということで勉強の段

階でございました。いろんな研修を受けて、自分たちも研修を受けてスキルをアップさせていく。2年目に関しましては、3年目の28年度での行動のための計画を練るということで、1から自分たちの目標であるとか、全部をつくり上げたのが2年目でございました。3年目の28年度におきましては、プレミアムシャモロックを柱に据えてこれから売り出していこうということで、28年度から売り込みをかけてPRをしている最中でございます。

実績についての報告がないのかということなんですが、町から補助金をいただいていますので、町の財政当局には報告書を出しております。ただ、何をやりましたという細かい話になりますと、実際の、まだつくり切れていない部分がありますので、そういう報告書の提出要請があるのであれば、これからつくってまいりたいと思います。

委員長（高坂 茂君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

やっぱりそこが、この事業のやはりポイントだと私は考えております。

この内容というのをしっかり我々議員も知らないと判断できません。どういうものに予算、このブランド事業というのは100%補助で動いている。みんなから集めている金じゃないと、そういう認識していいですか、補助で動いていると。

やっぱり責任は、町のお金ということでもありますので、そういう資料、報告書、何をやったか、決算書、こういうものをやると、そういうものは必ずあるはずと思います。そこを我々、今後とも知っていけないとなかなか判断できない。やっぱり無駄なものはもうやめたほうがいいと思うし、やっぱりこれはいいんだと思ったら、もう、また予算ふやしてどんどんやっていけばいい。その評価の判断ですね、検証をどうしていくかということで、これはやはり産業民生常任委員会、私は委員長に提案しますけれども、それを委員会に、1年に1回は我々はこの事業を見るということで、その資料を見ながら勉強するという場をつくっていただきたいなと思って、今。どうですか、委員長。

委員長（高坂 茂君）

はい、了解しました。

7 番（川村重光君）

それで、もう一つ、町村特産市事業というのがありました。この内容をちょっと。

委員長（高坂 茂君）

何ページですか。

7 番（川村重光君）

同じです。

委員長（高坂 茂君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

その上の段からです。上三十和田湖広域定住自立圏市町村特産市事業と。メイプルタウンフェスタにあわせまして、砂利の駐車場のところで開催している特産市の部分になります。

7 番（川村重光君）

環境整備の。

産業課長（高橋宏典君）

環境整備ではないです。

店出しているあの大きい店舗の部分です。

7 番（川村重光君）

はい、わかりました。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 (高坂 茂君)

質疑なしと認めます。

次に、9款と10款の質疑を受けます。

66ページから88ページまでであります。

6番。

6番 (下田敏美君)

社会教育担当の下から2番目です。82ページ、生涯学習推進費。2月24日の新聞から、五所川原、六戸で中央公民館が表彰されるということが新聞に載っていますが、受賞表彰。ここ数年暗いニュースが続いたんですが、久しぶりのホットニュースだなと思います。

ことし60周年ですから、60周年にふさわしい表彰だなと、そう思っています。あと、職員の頑張りにも敬意を表したいと思います。

そこで、ことしの夢生学習塾ですが、私も前に申し込んだら、申し込みを始めて3日目だったんですが、もう満杯ですと答えられた経緯があります。だから、すごく好評で、ことしの夢生学習塾の新しい事業が、もし取り組みがあったら教えてほしいと思います。

委員長 (高坂 茂君)

教育課長補佐。

教育課長補佐 (澤口俊博君)

下田委員のご質問にお答えをいたします。

夢生学習塾事業でございますけれども、こちらは成人の方を対象に実施している事業でございます。

私が以前、下田課長の下で働いているころ、20年ほど前になりますけれども、そのころにはもう既に夢生学級という事業名でありましたので、伝統のある事業となっておりますけれども、現在はシルバーの方々が中心に受講のほうをされています。

開講式に、参加者の方々から実際にどういう学習をしたいかというような聞き取りのほう

をいたしまして、その意見をもとにして講座のほうを組み立てています。

今年度につきましては、年間で14回講座のほうを行っておりまして、きのう第13回目の講座ということで、議会の傍聴のほうをさせていただきました。ちなみに3月16日には、閉校式をもって、本年度の活動については終了という予定になっております。

講座の内容ですけれども、さまざまなクラフトの作製、あるいは今、体力づくりというのも高齢者の方々にとっては非常に関心のあるものということになっておりまして、さまざまな体力づくりに関する講座、あるいは座禅会等の体験を要するようなもの、それぞれを中心に講座のほうを行っております。

こちらの講座のほう、非常に人気の高い講座でして、今後とも受講者のニーズを的確に捉えながら実施のほうをしてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（高坂 茂君）

6番、下田委員。

6番（下田敏美君）

きのうの一般質問の傍聴を見ても、夢生学習塾の受講者の方々が非常に意欲的だということをお聞きしますが、今後とも意欲的に取り組む事業になっていくことを期待して終わります。

委員長（高坂 茂君）

ほかにありませんか。

山本委員。

11番（山本 実君）

70ページ、10款教育費、13節のところでお尋ねしたいんですが、旧長谷柳町小学校跡地の管理業務・清掃業務と、こうあるんですが、お尋ねしたいことは、この町有地なるものは有効的に利用しなければならないというふうにお考えます。

そういうふうな中から、この旧長谷小学校の跡地、旧柳町小学校の跡地を今後どのような活用をする考えでいるのかお尋ねしたいと思います。

委員長（高坂 茂君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、管理業務ということで予算を計上しているわけですが、今まで同様で、具体的に町として何をしますという、その敷地に関しての予定はございません。

ただ、それぞれの場所において、いろいろお話が出てまいります。別のところでもお話ししたかもしれませんが、例えばかつては昭陽小学校の跡地を福祉関係がというのもありましたし、実際はそれは難しいということになったんですが、今もどうだろうかという話が出ていて、それも本当になるかならないかわかりませんが、話が出ております。柳町の跡地は、今のところは特に何がという要望とか、活用してみたいというご意見は来ておりません。

私ども自身から何かをするということではなく、案は持ち合わせておりません。

ですから、ただ単に管理をして、地域の方々が活用するのであれば、それができるようにしていただけたらというふうに思っております。ちょっと、何とか活用できるいろんなものがあればいいんですけども、今のところは持ち合わせていないというのが現状でございます。

委員長（高坂 茂君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

何もないというふうなことでございました。

町のこの町有地の、先ほども申し上げましたように、利活用というようなものは、これは非常に大事なことであります。もうその廃校、学区を見直して統合してからかなりの年数がたつわけでありますから、いつまでもあのままの状態にはしておかれない、そういう1つの建物、場所であるわけであります。

常に私たちはその町有地の有効的な活用というようなものは考えておかなければならないのに考えていないということについては、ちょっと残念な気持ちがあるわけでありますけれども、何とか執行者の方、強く考えていただいて、町民のためになるような、町のためにな

るような、そういう利活用をするようにお願いを申し上げて、終わります。

委員 長（高坂 茂君）

副町長。

副 町 長（保土澤正教君）

ただいまのご質問の件でございますが、委員おっしゃるとおり、前々の議会等でも、町有地及び旧学校跡地等の利活用について、やはりきちっと考えるべきじゃないのかというご指摘をいただきまして、去年の3月に公有地利活用検討委員会というものを町の課長さん方を委員として、私を会長として立ち上げたところでございます。

これまで、全ての町有地あるいは公有地を対象に議論をしてきたわけではありませんが、ある一定の要請がある公有地・町有地、そういうふうなものについては、一応委員の皆さんで情報を共有しながら今後の活用方法等について真剣に考えていこうと、こういうふうなことで、これまで3回にわたって協議してきた経緯がございます。

その経緯から、全員協議会等でもご説明申し上げましたが、旧長谷小学校跡地の校舎及び土地の利用等について、関連する条例の提案も今定例会にお願いしているところでございまして、その辺も踏まえながら、活用するためにはそういう条例改正等も見据えながらやっけないと、どうも現状のままでは何も利活用の方策が、なかなかいい案が生まれてこないな、いい民間からの提案がないな、そういうふうを感じているところでございまして、条例改正を踏まえて、それを一つの契機にして、民間からの提案、そういうふうなものを含めて検討していったら、うまく活用に結びつけていければいいなと、そういうふうと考えているところでございます。

以上です。

委員 長（高坂 茂君）

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

今ちょっと頭の中がこんがらがっているんですが、去年の3月に利活用検討委員会を立ち上げて、3回の検討委員会を行ったと。その結果、この利活用については、さきの全員協議

会にお諮りしたと。

あの内容を見てもみますと、民間からの依頼があって、それで町としては条例を直して、それで譲渡または無償の貸し付けというような、そういうふうなことだったというふうに思いますが、これはこの前の説明とは違うんですか。利活用検討委員会で検討して、町が民間の企業の方にお貸しをしたい、譲渡したいという、そういう流れだったんですか。それとも、民間から町のほうに事業計画を示して、それでその事業計画を示したんだけど、今の条例ではお貸しすることも譲渡をすることもできない。それで本議会に対して条例の改正を求めたいというふうなことだと思えます。

それは何かというと、公平に、透明性という観点から、そういうふうにしたいんだというふうなことで、流れはそうでありますよね。検討委員会から働きかけるんじゃなくて、民間から町のほうに来ている、その条例の制定をしたいということですよ、どうですか。

委員 長（高坂 茂君）

副町長。

副 町 長（保土澤正教君）

その民間からの利活用の提案があったものを、検討委員会で情報共有したと。そして、それを実現するためには、やはり現状の条例では、なかなか実現できないなというふうなことでございます。

委員 長（高坂 茂君）

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

実現ということは、その要望にお応えをしたいと。提示あったものについて、検討委員会で検討したんだと。それを実現させたいというふうなことで条例を改正をしたいということでの理解でいいですか。

委員 長（高坂 茂君）

副町長。

副 町 長（保土澤正教君）

そのとおりでいいんですが、その実現するということは、その提案のあった方だけを対象にしているわけではない。それは公明・公正に、いわゆるプロポーザル方式ということで、町が定めた要件をクリアする相手方がいれば、今申し入れをした方に限らず、そういうふうな利活用の相手方として対応していきたい、そういう趣旨でございます。

委 員 長（高坂 茂君）

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

わかりました。

長谷小学校と柳町小学校の跡地のその辺についてお尋ねしているわけですから、これ以上は入り込んでいけないと思いますので、繰り返しますけれども、この町有財産についての有効的なその活用については、常に考えていただきたいと思います。

委 員 長（高坂 茂君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど冒頭からお話しされました利活用という部分において、いろんな公的な土地はハードルがございます。そのかわり定めとは別に、やはり学校敷地は地域とのかかわりという部分がどうなのかということの確認も必要になります。

他の公有地におきましても、公が何かをしている分にはいいんではあります。民間活用やいろんなものを考えていく、拡大をしていくことを考えるとすれば、今の条例等の整備をしながら対応していかなければならない。

それはやらせるためということではなくて、フリーにいろんな使用範囲というものを拡大する環境をつくっておく必要があるということでございますので、その後は、先ほど副町長から話があったように、どなたがやるかどうかは、こういう内容ということで皆さんと相談したりいろんなことをして、具体的な部分はそういうふうになっていこうかとは思いますが、

まずはそのベースをつくっておかなければ、口で利活用利活用と言っているもなかなか、ただ言葉だけになってしまうというのが現状なので、条例を整えてということでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

委員長（高坂 茂君）

ほかに質疑ありませんか。

母良田委員。

10 番（母良田 昭君）

67ページ、負担金の消火栓等維持補修負担金ということで、先般の十和田地域広域事務組合の消防議会でも質問が出されたんですが、恐らくこれ、防火水槽も入っていると思うんですが、防火水槽並びに消火栓の補修というか、負担金になっているということは、広域で一緒にやるということによろしいでしょうか。

委員長（高坂 茂君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

この負担金は、水道企業団のほうで消火栓の補修、新設やりますので、それに対する水道企業団に対する負担金でございます。

委員長（高坂 茂君）

母良田委員。

10 番（母良田 昭君）

防火水槽並びに消火栓、何カ所でどのくらいなのか、もしわかれば。

委員長（高坂 茂君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

その明確な数字については、ちょっと今把握していません。

委員長（高坂 茂君）

母良田委員。

10 番（母良田 昭君）

関連ということで、町内結構あると思うんですが、消防車並びに緊急車両ということで救急車が町内に入っていけない箇所があるかどうか把握しているのか。

委員長（高坂 茂君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

それについては、消防署のほうで確認をしているかと思えますけれども、後日確認しておきたいと思います。

委員長（高坂 茂君）

後日確認ということでよろしいですか。

10 番（母良田 昭君）

はい。

委員長（高坂 茂君）

よろしいですか。

あとありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（高坂 茂君）

質疑なしと……。

（「はい」の声あり）

委員 長（高坂 茂君）

苫米地委員。

12 番（苫米地繁雄君）

10款小学校費……。

委員 長（高坂 茂君）

何ページですか。

12 番（苫米地繁雄君）

74ページです。

大曲小学校が児童がふえて教室が狭隘になったということで今増設をするわけですが、この先、どれぐらい先を見たこの増設工事なのか。そしてまた、これからもまたふえてきた場合に、また増設をするつもりなのか、その考えを教えてくださいと思います。

委員 長（高坂 茂君）

教育長。

教 育 長（櫻田泰弘君）

見通しですけれども、今のところ、普通教室を6クラス増設する予定です。

現在、普通教室が6つありますので、各学年が2クラスまで可能になります。各学年2クラスということは、1年生でいうと1、2年は70まで2クラスになりますので、70から4、5、6は40の80ですから、三八、二十四で500強までは対応可能ということで、一応試算では平成35年、平成34年は11クラスですから、ここまでは確実に対応できるという見通しを持っております。

以上です。

1 2 番（苫米地繁雄君）

平成34年までは、まず安心して教育が受けられると、こういうことですね。この際ですから、町長、何といたしましょうか、小松ヶ丘に新しく学校を建てるということを視野に、閉校した2校があいているわけですから、学区の見直しとか、そうしたものを再考して検討してみる時期ではないかなと。これから先を見越してそういう検討が必要ではないかなと、こう思いますが、これからのことですから、ひとつご検討のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

委 員 長（高坂 茂君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

児童の増加に伴い、どのようにすればいいかというふうに考えましたが、今、一応は、先ほど言いました五百何十名まで可能だというふうに教育長のほうからお話がありました。

ただ、それは学校がそうであるということで、生徒がふえるのかということを見ますと、実際は今後においては減ります。そういう状況が明らかです。

ですから、校舎をつくるということになりますと、新たなものをつくらなければならない、恐らく早くても七、八年、10年はかかるんじゃないでしょうか。それで、そのころには逆に今度は減っていくという事態になります。

それらのことを踏まえて、今、現状の中に教室を増築をしていくほうがベターではないかということでの判断でございます。

将来を考えますと、今お話にありましたように学区をどうするとか、小学校が今ここで3つあることをどうしていけばいいのかとか、また、中学校もどうするのかというような部分は、そのころまでには私は大きな子ども町のテーマとして挙がってくるのではないかと思いますので、そのときあわせて校舎をどうするかとか、既存を使うか、または全部取り壊して新しくつくるかとか、そういうようなことも議論されてくるのではないかなというふうに思っておりますので、今、既存の存在の中においてという部分においては、新たにつくるということよりも、まず今ある中で対応して、そして本当の変化に合わせながら、単に数の問

題ばかりじゃなくて、全体の学校、小・中学校を見てくる時期が近々あるだろうなど。

これは私どもの町だけじゃないとは思いますが、それらのことを踏まえてのことです。本当は、順調にいくという、かつてのような状況では完全に学校を新しく建てたほうが良い状況だと思うんです。そのように思っているんですが、先々の見込みが、そういうふうなことが強く想定されるものですから、今のような形になったということですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

委員長（高坂 茂君）

ほかにありませんか。

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

先ほどの五百余というのは頭の中でぱぱっとやったやつです。実際は500弱、約450強、弱、その辺だと思います。

1、2、3が35人学級ですから、35掛ける3、105ですか。70の3で210、4、5、6が80名学級ですから、三八、二十四、450ですか。大体その辺までは収容できると。

1、2、3が70人、2クラスだと70人がマックスですので、三七、二百十、そして4、5、6が80人がマックスですから、三八、二十四、450ということで訂正させていただきたいと思います。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

次に、11款から最後の13款までの質疑を受けます。

88ページから89ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、給与明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について質疑を受けます。

ページ数は91ページから103ページまでです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（高坂 茂君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号 平成29年度六戸町一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程を終わります。

次の本委員会を3月8日午前10時より本会議室に招集いたしますから、本席より告知いたします。

これをもって本日の予算特別委員会を散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会（午後 0時41分）